

中心市街地の現状と課題

—— 中心市街地の活性化を目指して ——

昭和50年当時の福井市中心市街地



出所：国土画像情報（カラー空中写真）国土交通省

政策統計室 統計分析チーム

目 次

◇ 序 章	・・・・・・・・	1
◇ 第 1 章 人	—— 中心市街地の居住人口、交流人口	
1	人口減少が進む福井市中心市街地	・・・・・・・・ 2
2	宅地開発の活発な坂井市、福井市郊外に人口が流出	・・・・・・・・ 3
3	シニア世代の交流人口が大幅に増加	・・・・・・・・ 4
4	事業所数、従業者数は減少傾向	・・・・・・・・ 5
5	最近、歩行者通行量の動きは下げ止まり、場所によっては持ち直し	・・・・・・・・ 6
◇ 第 2 章 商店街	—— 中心市街地型と郊外型	
1	全国一郊外型商業の進んでいる福井県	・・・・・・・・ 8
2	ロードサイド型商店街の拡大が中心市街地商店街の衰退要因	・・・・・・・・ 9
	《コラム》 ふく e アンケートの結果	・・・・・・・・ 12
3	県内の商業施設は大規模から中規模に移行	・・・・・・・・ 14
4	福井市中心市街地の地価は大幅に低下したものの、郊外との開きはまだ大きい	・・・・・・・・ 16
◇ 第 3 章 中心市街地の環境	—— 公共文化施設を中心に	
1	人を呼び込む公共文化施設	・・・・・・・・ 18
◇ 第 4 章 交通機関	—— 公共交通機関、車利用	
1	増加する車利用、減少する公共交通機関利用	・・・・・・・・ 21
2	利用が伸びない中心市街地の公共交通	・・・・・・・・ 22
3	人口当たり自動車保有台数の多い県では郊外型商業が進行	・・・・・・・・ 23
◇ 第 5 章 SWOT 分析	—— 福井市中心市街地の強みと弱み、機会と脅威	・・・・・・・・ 25

序 章

1 中心市街地活性化に関する国、県、市町の動き

平成18年8月に改正中心市街地活性化法が施行され、今後、中心市街地の活性化に関する基本計画について国の認定を目指す市町では、中心市街地活性化協議会の開催等、基本計画の策定に向けた動きが本格化する。

県の取り組みとしては、市町へのデータ、成功事例の情報提供等について支援するとともに、今後、有識者等の提言も踏まえて、大規模集客施設の適正立地や中心市街地活性化の支援策に関する県の考え方をとりまとめることとしている。また、コンパクトなまちづくりについて、市町と連携し、県民等への周知および意見聴取を行っていく。

2 統計分析チーム（中心市街地活性化）の役割

■市町へのデータ、現状分析の提供（支援）

中心市街地の活性化は商業分野のみならず、交通・居住・環境等の視点、また郊外との関係など多様な視点からの検討が必要である。市町が策定する基本計画の策定においても、様々な視点からの分析が求められる。

そこで、

- ・中心市街地に関する多様かつ最新データ（国勢調査、パーソントリップ調査等）の提供
- ・主に福井市をモデルとした、これらのデータの現状分析とその結果の提供

を行うことによって、多様な分析を踏まえた実現性の高い基本計画の策定に役立ててもらおう。

■県の指針策定のためのデータ収集と現状分析

県が、今後策定する大規模集客施設の適正立地や中心市街地活性化の支援策に関する県の考え方をとりまとめるに当たって、今回の統計分析チームのデータ、分析を活用する。

3 報告書の構成

■中心市街地の現状分析

- ・中心市街地に関連する広範囲な分野を「人」「商店街」「環境」「交通機関」の4章に分け、分析を行った。
- ・データ、分析については、主に福井市をモデルとして行った。

■SWOT分析

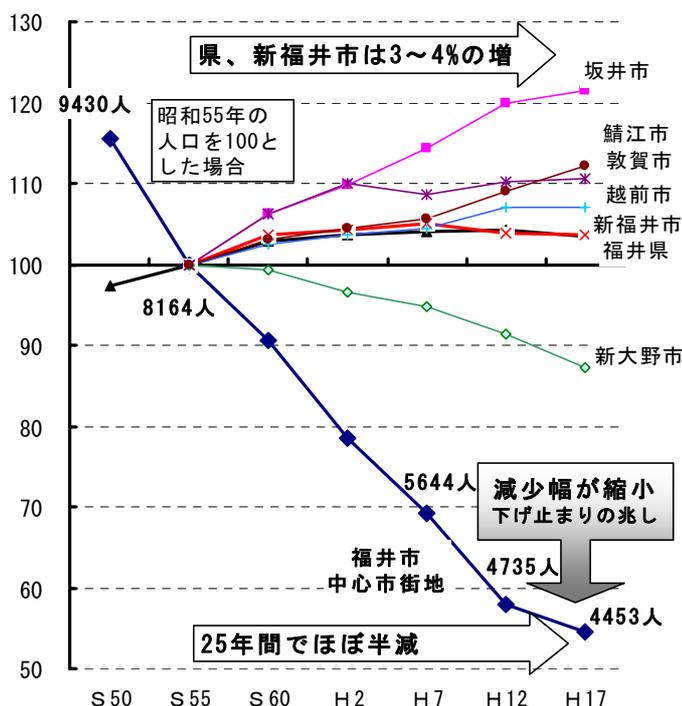
- ・第1～4章において分析した内容等をSWOT分析により、福井市中心市街地の「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」に整理する。

第1章 人 —— 中心市街地の居住人口、交流人口

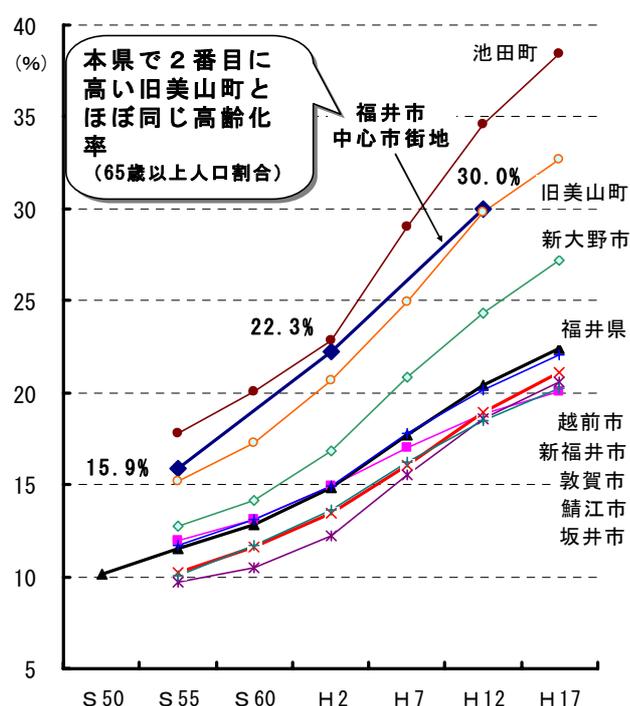
中心市街地の活性化に基本的な要素は「人」である。中心市街地に多くの人々が住み、交流人口が増加することで、活力とにぎわいが生まれる。そこで、第1章では、福井市中心市街地をモデルとして、中心市街地の居住人口、交流人口等の現状について分析する。

1 人口減少が進む福井市中心市街地

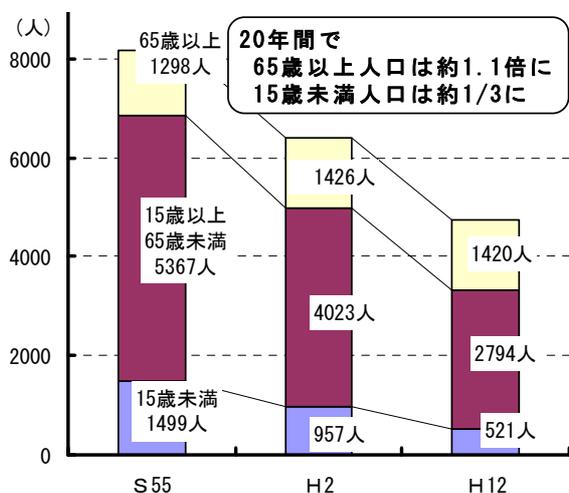
(図表1) 福井県、市、福井市中心市街地の人口の推移



(図表2) 高齢化率(65歳以上人口割合)の推移



(図表3) 年齢区分別福井市中心市街地人口の推移



(図表4) 福井市中心市街地※1



出典：図表1~3 国勢調査、福井市統計書、福井県の年齢別人口(推計)

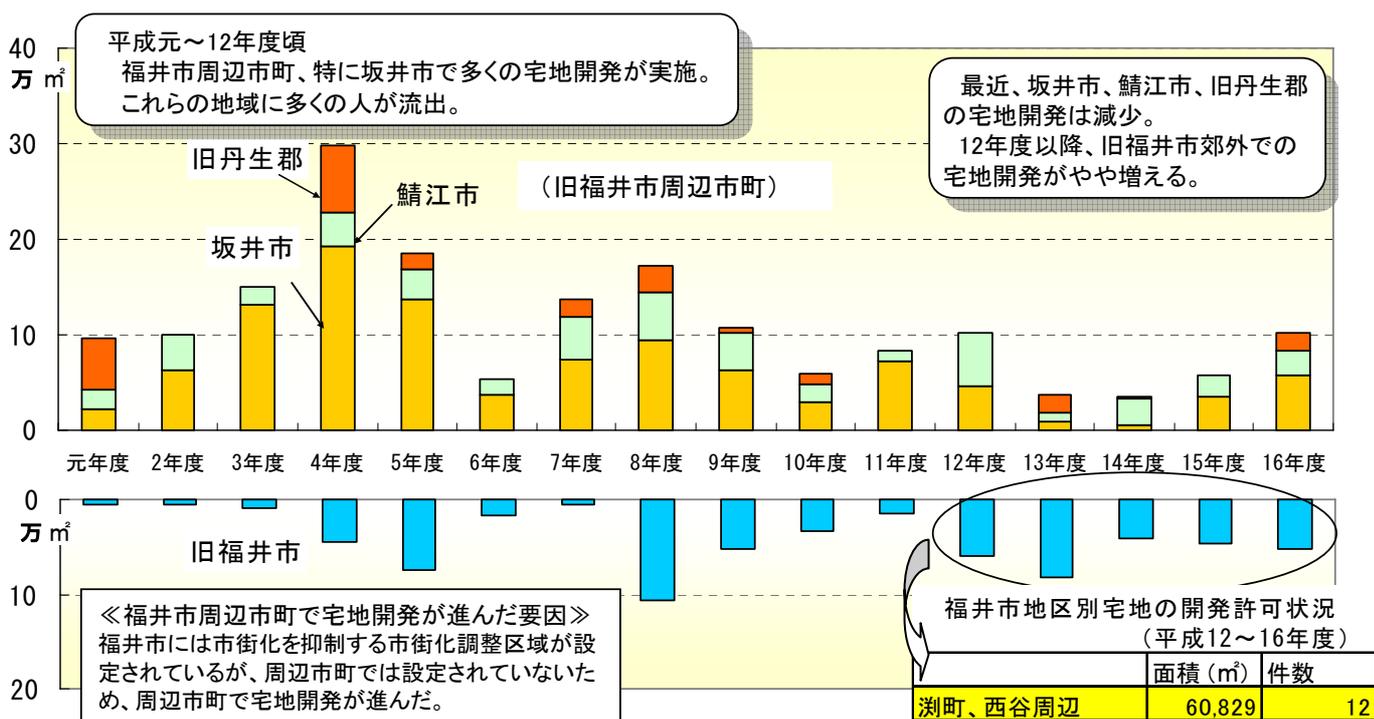
※1 福井市中心市街地：福井市中心市街地基本計画(平成11年3月策定)において設定された区域(105.4ha)。

2 宅地開発の活発な坂井市、福井市郊外に人口が流出

まず、中心市街地において居住人口がなぜ、大幅に減少しているのか、その要因を県内の宅地開発の状況を通して見てみよう。

図表5は、県内における宅地の開発許可^{※2}の敷地面積の推移を表したものである。

(図表5) 宅地の開発許可の敷地面積の推移 (旧福井市と旧福井市周辺市町(坂井市、鯖江市、旧丹生郡))



出典：開発許可件数 (福井県都市計画課、福井市都市計画課)

参 考

福井市では、平成16年度より中心市街地への居住促進を図るため「ウララまちなか住まい事業」を実施している。

(主な内容)

福井市都心居住推進区域内の共同住宅建設、共同住宅リフォーム、戸建て住宅補助、若年・子育て世帯の賃貸共同住宅家賃補助、住宅まちづくり計画策定支援

(補助事業の実績と予定)

	16年度	17年度	18年度(予定)	計(戸数)
賃貸住宅建設、分譲住宅購入	7	14	46	67
共同住宅、戸建てリフォーム	1	5	12	18
オフィスビル転用	6			6
計	14	19	58	91

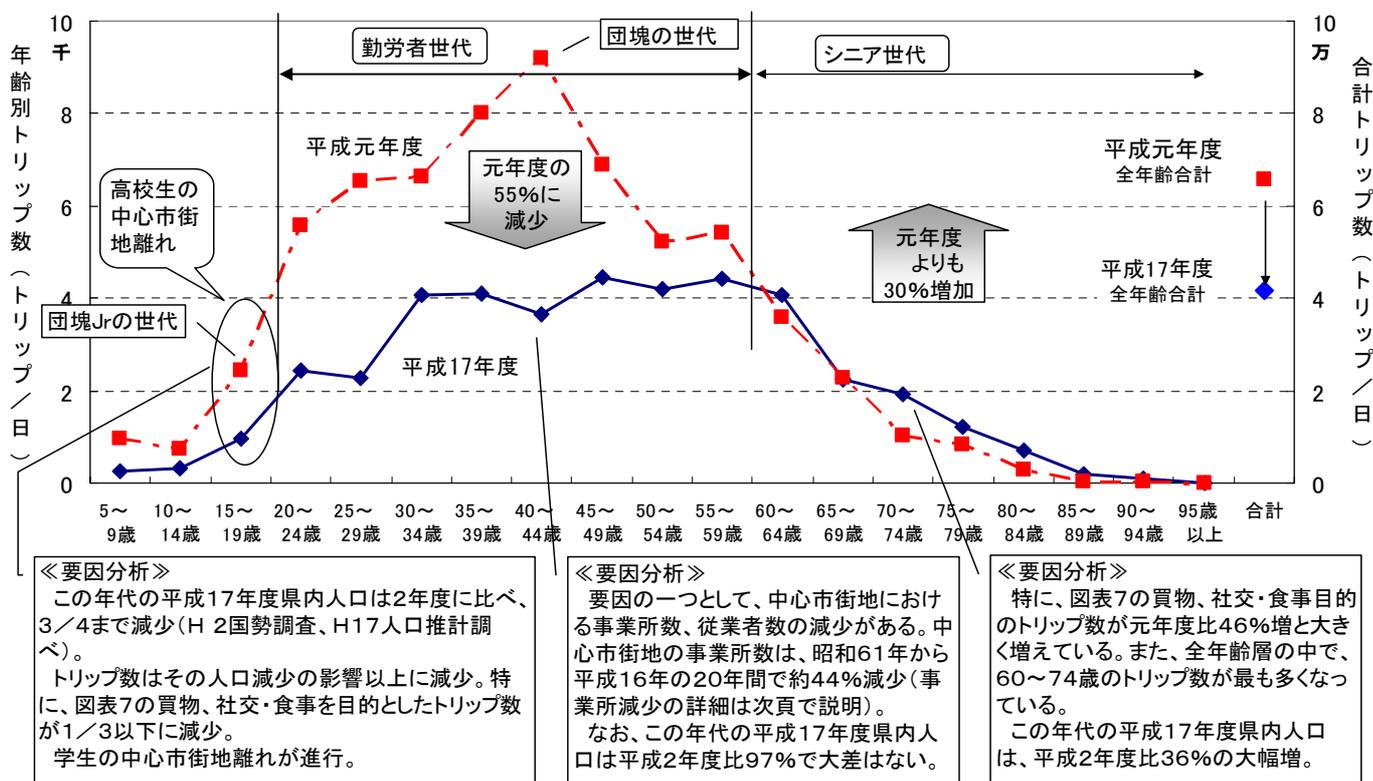
出典：福井市建築住宅課

※2 開発許可：都市周辺部等における無秩序な市街化を防止し、計画的な土地利用を図るため、宅地に必要な公共施設(道路等)の整備など一定の水準が確保された宅地造成などの開発行爲を規制・誘導する都市計画法に基づく制度。一定規模の開発行爲を行う場合は、あらかじめ知事または市長の許可を受けなければならない。

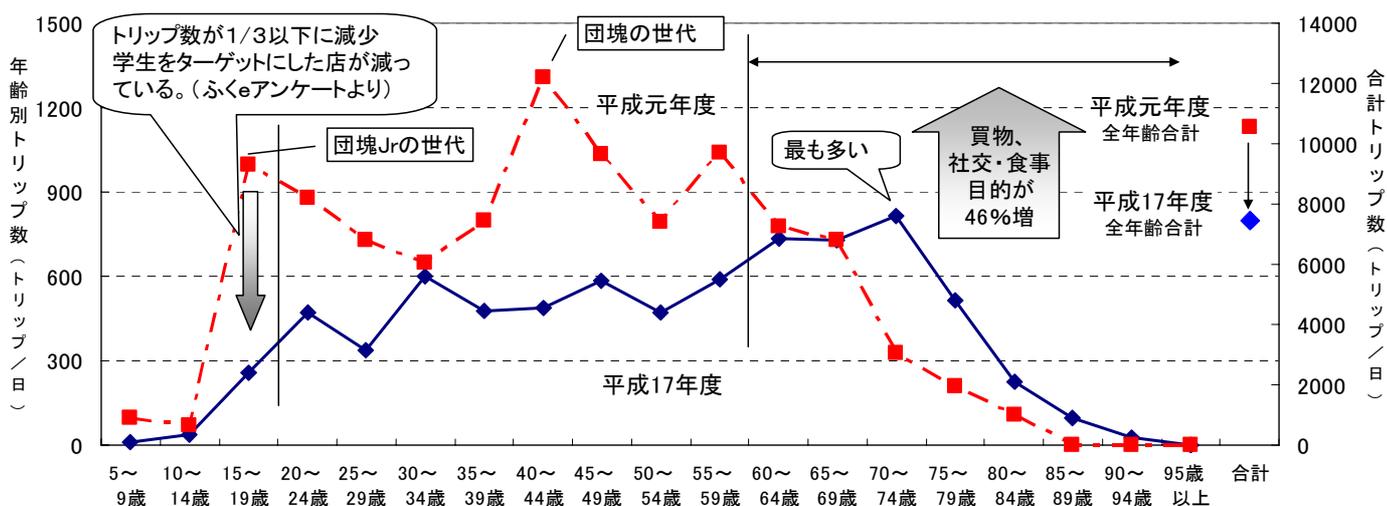
3 シニア世代の交流人口が大幅に増加

次に、中心市街地の交流人口についてみてみよう。図表6、7はパーソントリップ調査※3の結果である。

(図表6) 平成元、17年度別、年齢別、福井市中心市街地に来たトリップ数(全目的)



(図表7) 福井市中心市街地に来たトリップ数(買物、社交・食事を目的)



出典：パーソントリップ調査
(福井県都市計画課)

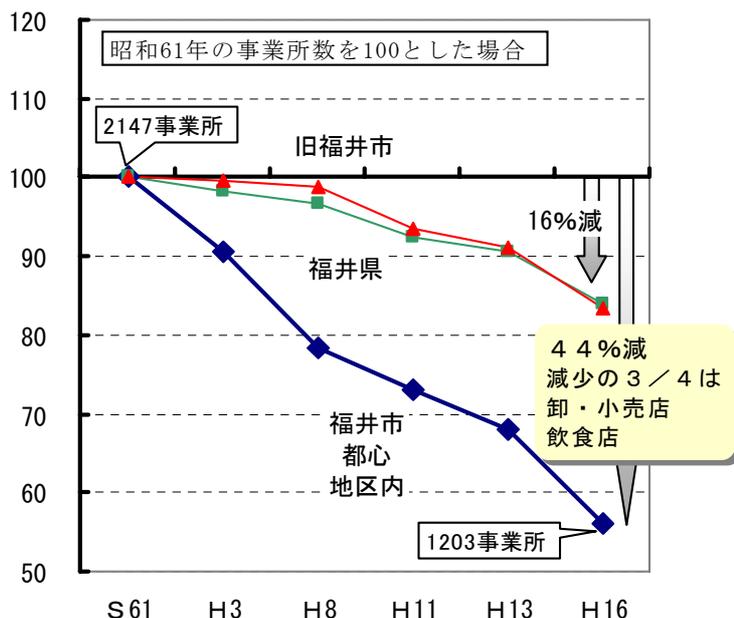
中心市街地の交流人口は、居住人口同様、シニア世代のウエイトが高くなってきており、今後もさらに傾向は強まると予測される。

※3 パーソントリップ調査：交通の主体である人(パーソン)に着目し、人々のうごき(トリップ)を調査するもの。
平成17年度調査では、福井県嶺北地方に居住する約6万人を対象に、17年の秋の平日1日の交通行動について調査を行った。(有効回答 約4万4千人)

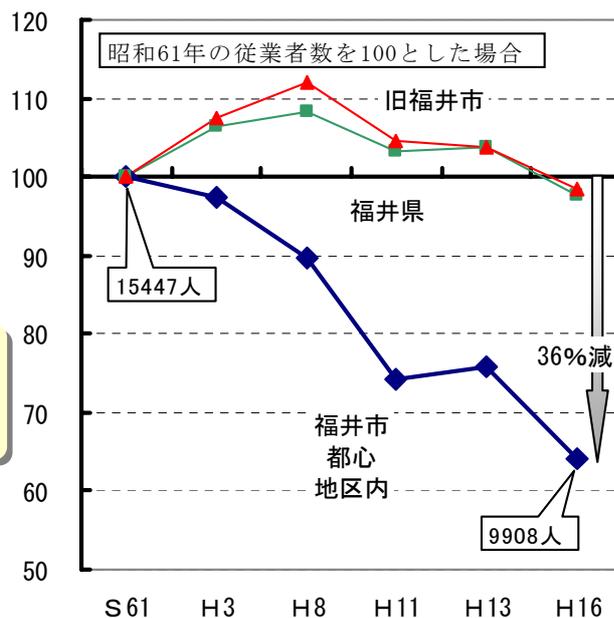
4 事業所数、従業者数は減少傾向

続いて、中心市街地（都心地区内※⁴ 図表 10）における事業所数、従業者数の状況についてみてみよう。図表 8、9 は、福井県、旧福井市、福井市都心地区内の事業所数、従業者数の推移を表したものである。

(図表 8) 福井県、旧福井市、都心地区内の事業所数の推移



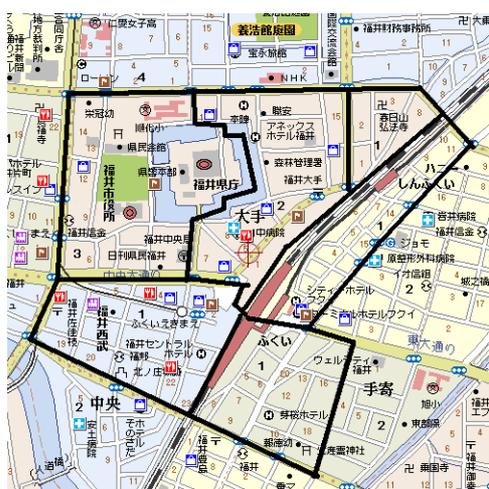
(図表 9) 福井県、旧福井市、都心地区内の従業者数の推移



* 上記データは民営事業所、民営事業所従業者の値（国、地方公共団体を除いた値）。

出典：福井市統計書、事業所企業統計

(図表 10) 福井市都心地区内



出典：Yahoo! 地図情報

中心市街地の事業所数、従業者数は減少傾向にある。

《考えられる要因》

中心市街地の事業所には、郊外に人が流れ中心市街地に人が集まらないため経営不振に陥り廃業したり、また経営拡大を契機に、より大きな敷地を求めて郊外に転出するなどの動きが見られる。

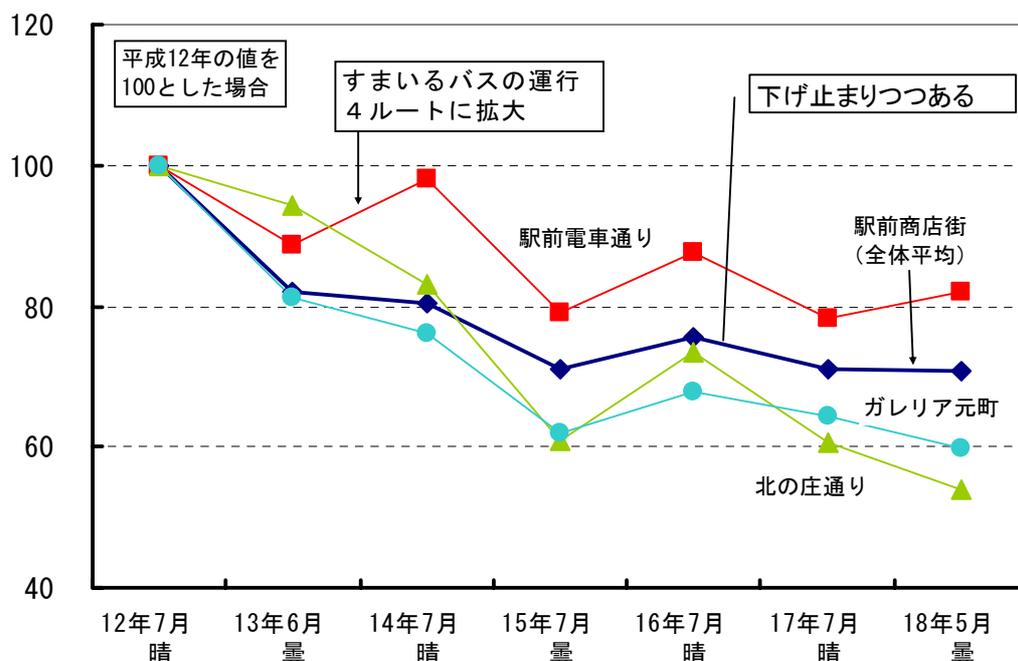
また、ITの浸透により、中心市街地に事業所を持つ必要性が低下していることも中心市街地の事業所減少の一要因と考えられる。

※⁴ 福井市都心地区内：福井市が平成14年に設置した福井駅周辺まちづくり調整委員会において、議論の対象として設定した区域（大手1～3丁目、中央1丁目、日之出1丁目、手寄1丁目）。なお、この区域には手寄1丁目の一部しか含まれないが、集計の関係で今回は手寄1丁目全てを対象としている。

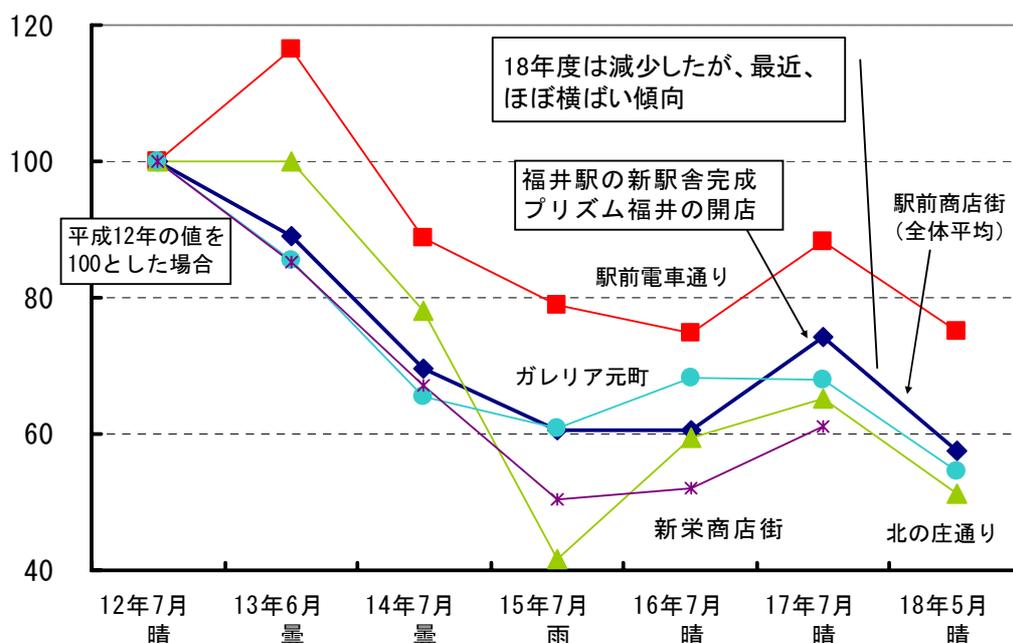
5 近年、歩行者通行量の動きは下げ止まり、場所によっては持ち直し

4、5頁では、平成元年度と17年度を比較すると、交流人口は大きく減少していることを説明した。では、近年の交流人口の動きはどうなっているのか。図表11、12は、毎年5～7月のある1日（日中）における福井駅前（中央1丁目）歩行者通行量を調査したものである。

（図表11）福井駅前（中央1丁目）歩行者通行量の推移（平日）



（図表12）福井駅前（中央1丁目）歩行者通行量の推移（休日）



出典：
まちづくり福井
(株) 調査

- 調査地点毎にみると、最近、駅前電車通りは横ばい、持ち直し傾向に対し、ガレリア元町、北の庄通り、新栄商店街はやや減少傾向が見られる。
- 歩行者通行量が下げ止まり、場所によっては人が戻りつつある要因としては、平成13年9月からすまいるバスの運行が4ルートに拡大されたこと、17年の福井駅の新駅舎の完成、プリズム福井のオープン等が考えられる。

第1章 まとめ

- 1 福井市中心市街地の居住人口は、この25年間（昭和55年⇒平成17年）でほぼ半減している。しかし、近年は減少幅が縮小している。
また、高齢化が特に進んでいる。
- 2 中心市街地の人口減少は、主に平成2～11年頃は坂井市、鯖江市等へ、12年以降は福井市郊外への流出が増えたことが要因である。
- 3 中心市街地の交流人口を平成元年度と17年度で比較すると、学生、勤労者世代はほぼ半減している一方、シニア世代は30%増加している。特に、買物、社交目的のシニア世代は46%増となっている。勤労者世代の減少は、中心市街地の事業所数、従業者数の大幅な減少が主な要因の一つと考えられる。
- 4 近年（平成15年以降）の中心市街地の交流人口をみると、福井駅前の歩行者通行量はほぼ横ばいで、場所によっては持ち直しがみられる。

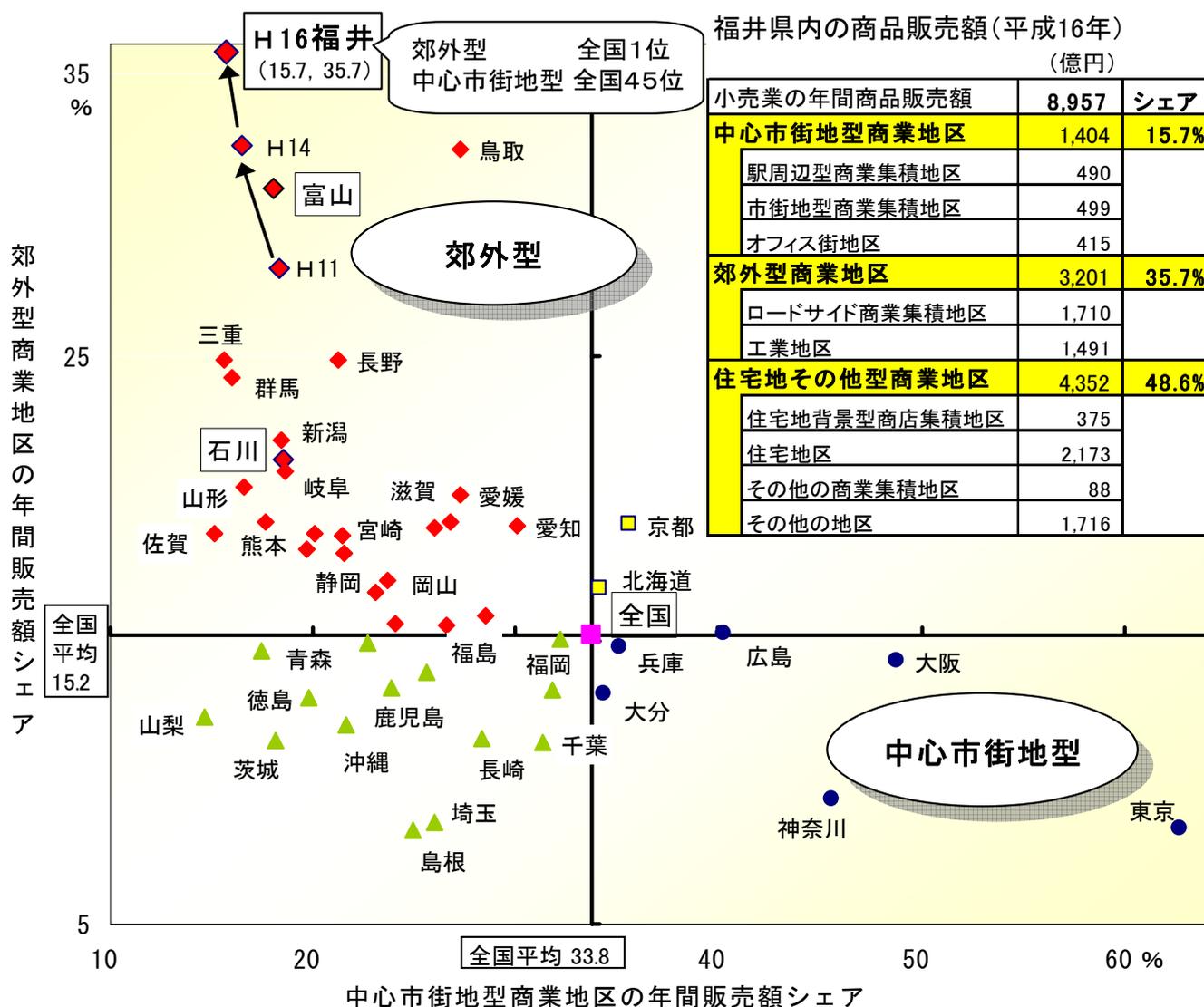
第2章 商店街 —— 中心市街地型と郊外型

第2章では、商店街について分析を行う。中心市街地における商業は、中心市街地の活性化を図るための最も重要な要素である。

1 全国一郊外型商業の進んでいる福井県

まず、各都道府県の商業の特徴を立地環境特性（中心市街地型、郊外型）の観点からみてみよう。図表13は、横軸に各都道府県の年間商品販売額に占める中心市街地型商業地区の商品販売額の割合を、縦軸に年間商品販売額に占める郊外型商業地区の商品販売額の割合をとったものである。

（図表13）都道府県別 中心市街地型、郊外型商業地区別 小売業年間商品販売額シェア（平成16年）



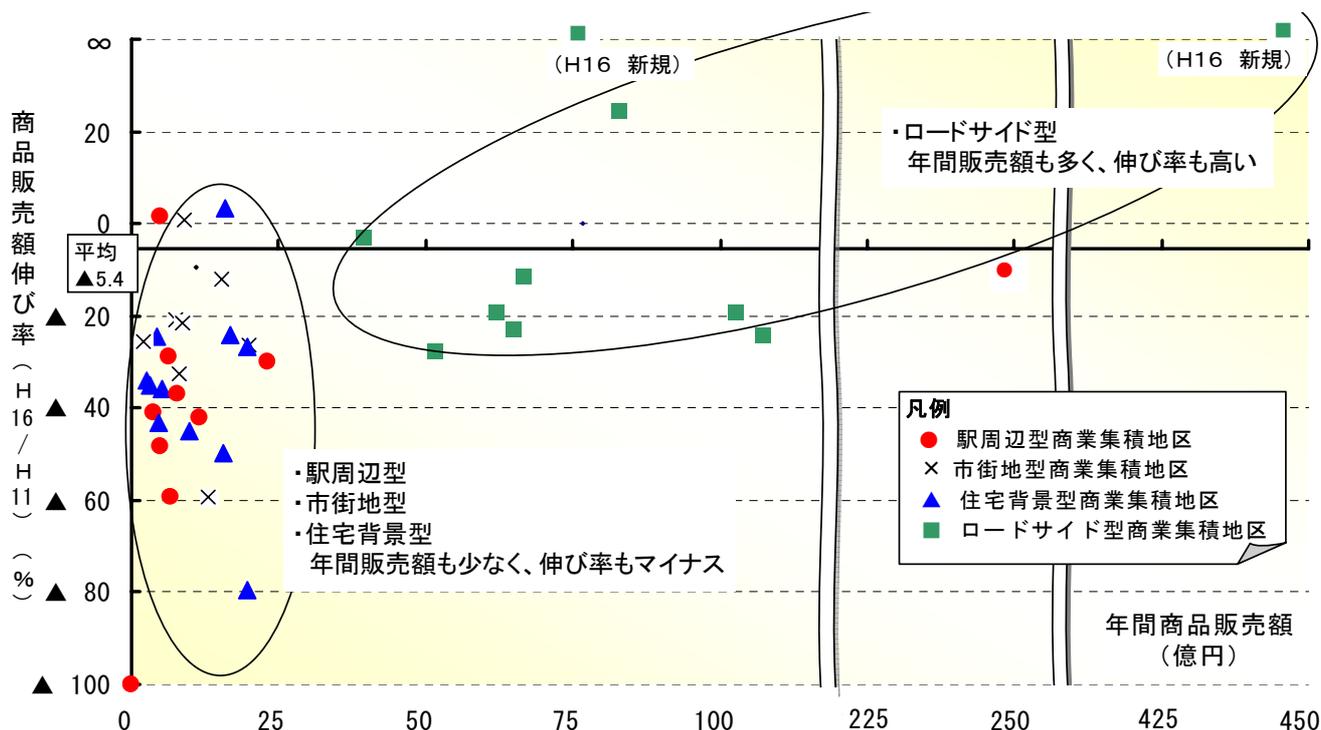
出典: 商業統計(平成11年については県が独自に集計)

2 ロードサイド型商店街の拡大が中心市街地商店街の衰退要因

前ページの図表 13 では、本県は全国で最も商業の郊外化が進行している一方、中心市街地の商業は全国で最も衰退している県の一つであることを説明した。次に、県内のいくつかの市について郊外型商業、中心市街地型商業等の実情を詳しくみてみよう。

図表 14 は、福井市内の各商店街（商業集積地区）について、横軸に平成 16 年の年間商品販売額を、縦軸には年間商品販売額の伸び率（平成 16 年／平成 11 年）をとったものである。

（図表 14）福井市内商店街別年間商品販売額（H16）および年間商品販売額伸び率（H16/H11）



* 商品販売額伸び率（縦軸）の平均は、新福井市の小売業全体の年間商品販売額伸び率（H16/H11）

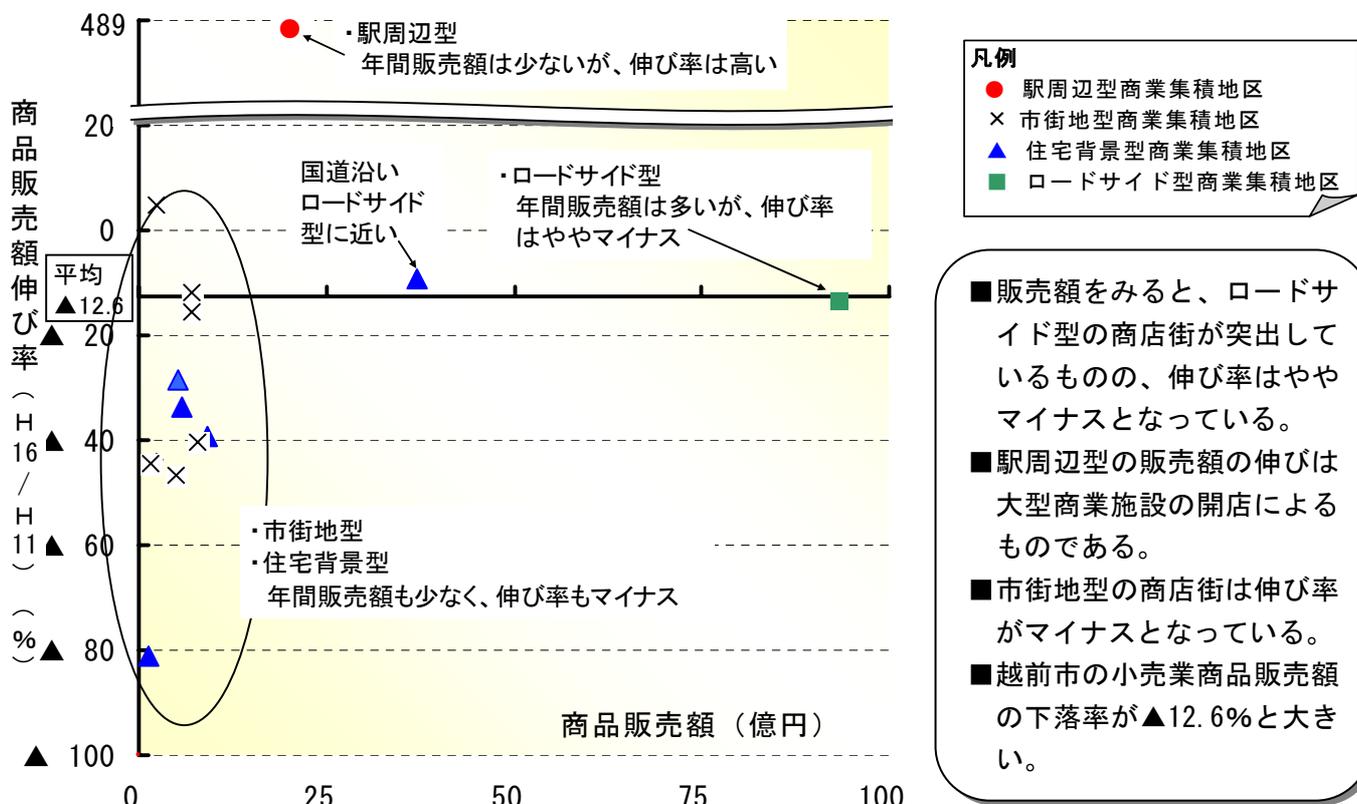
出典：商業統計（平成 11 年については県が独自に集計）

《分析》

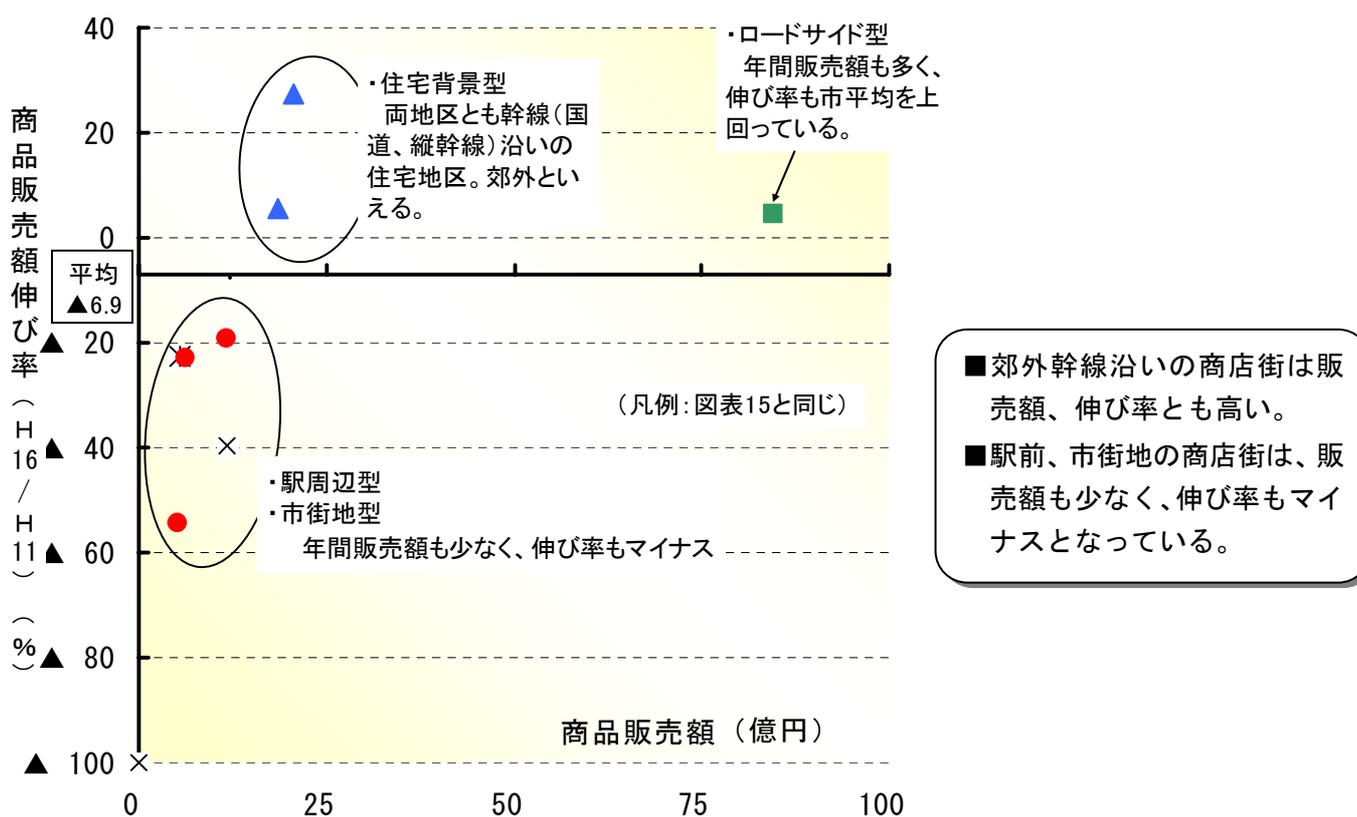
- ロードサイド型の商店街の合計年間販売額は全体の 2/3 を占めている。ロードサイド型の商店街の中には、平成 11～16 年の間に新たに形成されたものがある一方、販売額の伸び率が減少するものもあり、熾烈な競争が展開されている。
 - 駅周辺型、市街地型、住宅背景型のほとんどの商店街は、年間商品販売額が少なく、また平成 11 年から 16 年の間で販売額が 20～60% 減少している。
- ↓
- ロードサイド型の商店街の拡大が駅周辺型、市街地型、住宅背景型の商店街の衰退の大きな要因となっている。

次に、越前、鯖江、敦賀、大野、小浜の各市の商店街（商業集積地区）についてみてみよう。

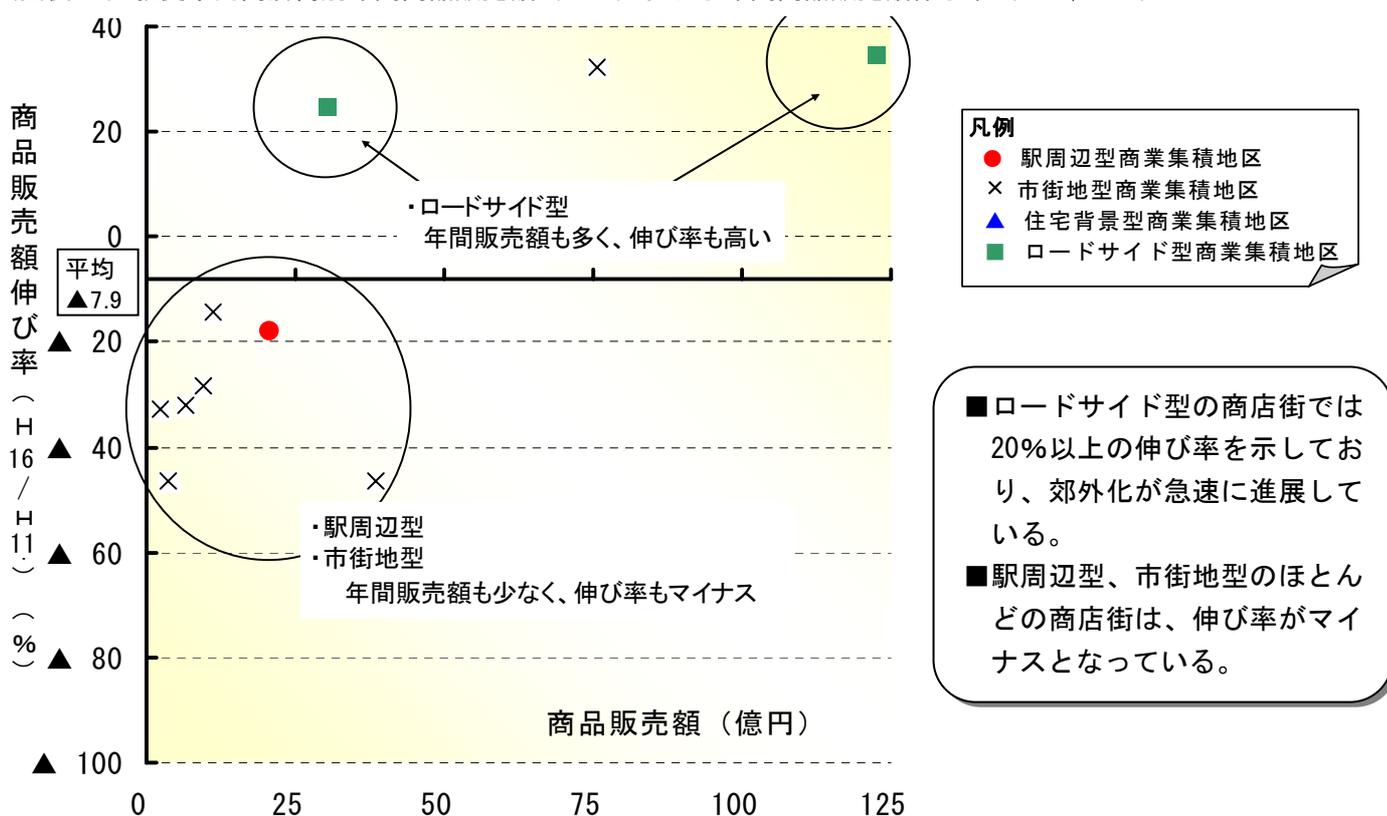
(図表 15) 越前市内商店街別年間商品販売額（H16）および年間商品販売額伸び率（H16/H11）



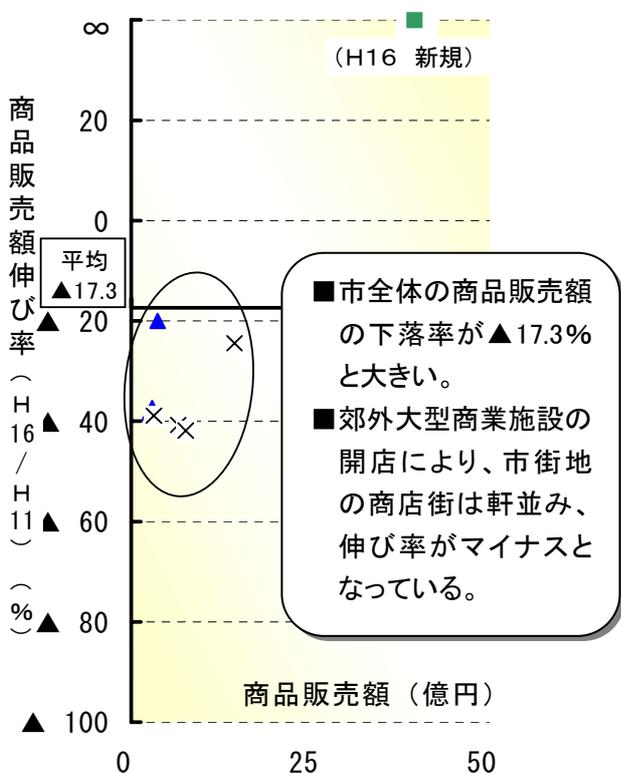
(図表 16) 鯖江市内商店街別年間商品販売額（H16）および年間商品販売額伸び率（H16/H11）



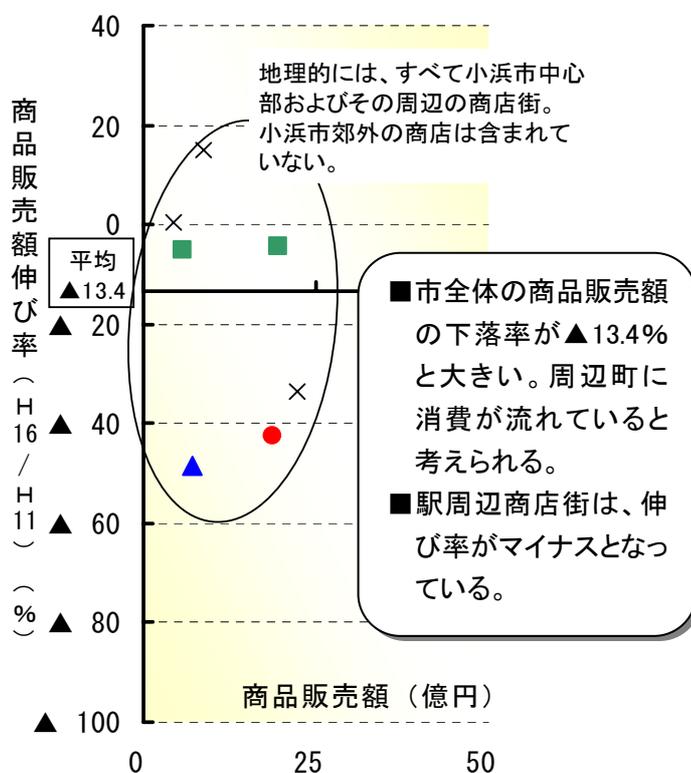
(図表 17) 敦賀市内商店街別年間商品販売額 (H16) および年間商品販売額伸び率 (H16/H11)



(図表 18) 大野市内商店街の状況



(図表 19) 小浜市内商店街の状況



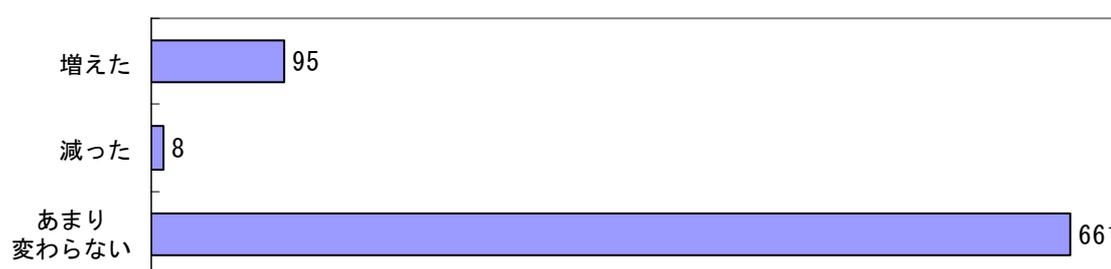
* 図表 15~19 の商品販売額伸び率 (縦軸) の平均は、各市 (大野市は新大野市) の小売業全体の年間商品販売額伸び率 (H16/H11)

図表 15~19 の出典：商業統計 (平成 11 年については県が独自に集計)

◎ コラム ◎ ふく e アンケート（平成 18 年 6 月実施）の結果

調査方法：福井県統計情報システム内のふく e アンケート（インターネットリサーチ）
 回答数：777件

- Q プリズム福井ができて（平成 17 年 4 月）、福井駅前商店街（プリズム福井を除く）に行く頻度はどうなりましたか。（図表 20）



*あまり変わらないという人が8割以上と多いが、増えたと回答した人も1割強いる。2、3年前と比べると、駅前に人が戻りつつあると思われる。

- Q 県内の駅前商店街の印象、活性化策についての自由意見（主なもの）

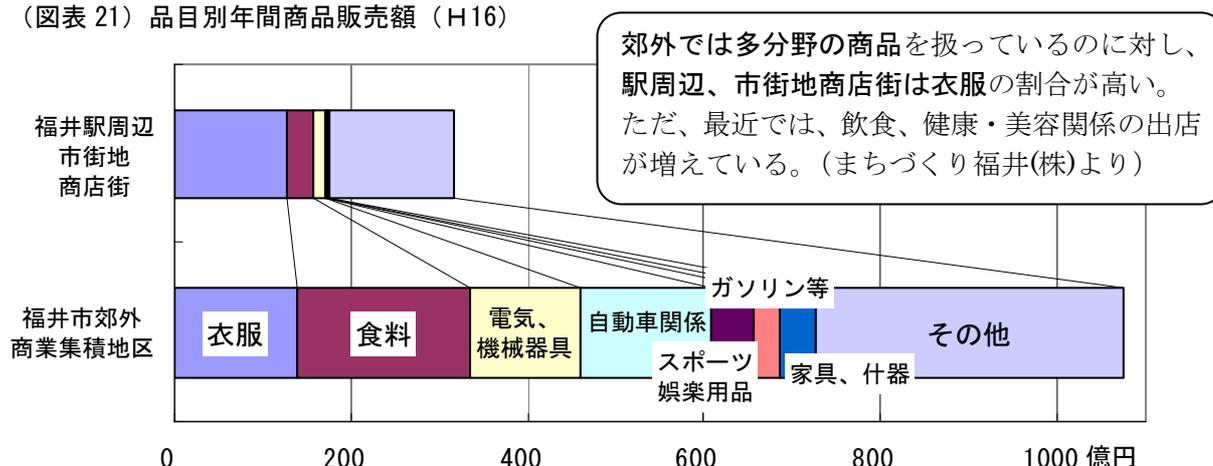
1 魅力的なお店が少ない

- ・駅前ではか買えない付加価値の高いものの提供に重点を置くべき。
- ・駅前で行くのは、特定のお店だけ。
- ・魅力のあるお店には有料駐車場に車を突っ込んでも出かける。
- ・日用雑貨を売る店もないと近所の人さえ利用しない。
- ・賑わいには飲食店の充実が必要。郊外にあるランチ屋は口コミで女性客が一杯。
- ・「こういう商品ならあそこにいけば多分ある」と思える店がない。

2 商店街のやる気

- ・駅前の商店主が郊外の SC に出店した店舗に軸足を置いている。
- ・店番がおじいちゃん、おばあちゃんて客に十分説明できないお店がある。
- ・入ると買わないといけないような、気軽にのぞけない雰囲気がある。

(図表 21) 品目別年間商品販売額 (H16)



* 福井市郊外商業集積地区・・・大和田、淵、下馬、開発、米松、ベル、アピタ、パリオ、ワッセ、サンニの宮商店街の合計

出典：商業統計

3 商店街のイメージがない

- ・町のカラーイメージがない。「アメ横」「渋谷」「自由が丘」などのイメージがあるとよい。
- ・長浜市の黒壁スクエアのように町にストーリー性を持たせる。
- ・ターゲットが分からない。

4 駐車料金が高い

- ・1、2時間300円など、値段が高い。安い駐車場は長蛇の列で入れない。

5 大規模集客施設の適正立地が行われていない

- ・福井市以外の市町が都市計画区域の線引きを行わず、郊外の商業開発を野放しにしている状態では、駅前商店街の活性化は困難。

6 公共交通機関が不便

- ・便数が少なく、不便。

7 その他

- ・学生をターゲットにした店がどんどん減っている。
- ・子供が遊ぶ場がない。ベビーカーで動きにくい。
- ・女子高生をターゲットとした商店を中核として、マニア間で有名にする。

8 活性化策に関する意見

- ・県外資本（丸井、高島屋、パルコ、タワーレコードなど）の誘致
- ・鉄道、バスなど「公共交通機関の利用券サービス」、買物をした場合の運賃割引
- ・駅前に公共施設（コンサートホール、劇場、図書館、博物館、美術館など）
- ・アウトレットモール、フリーマーケット、イベント開催



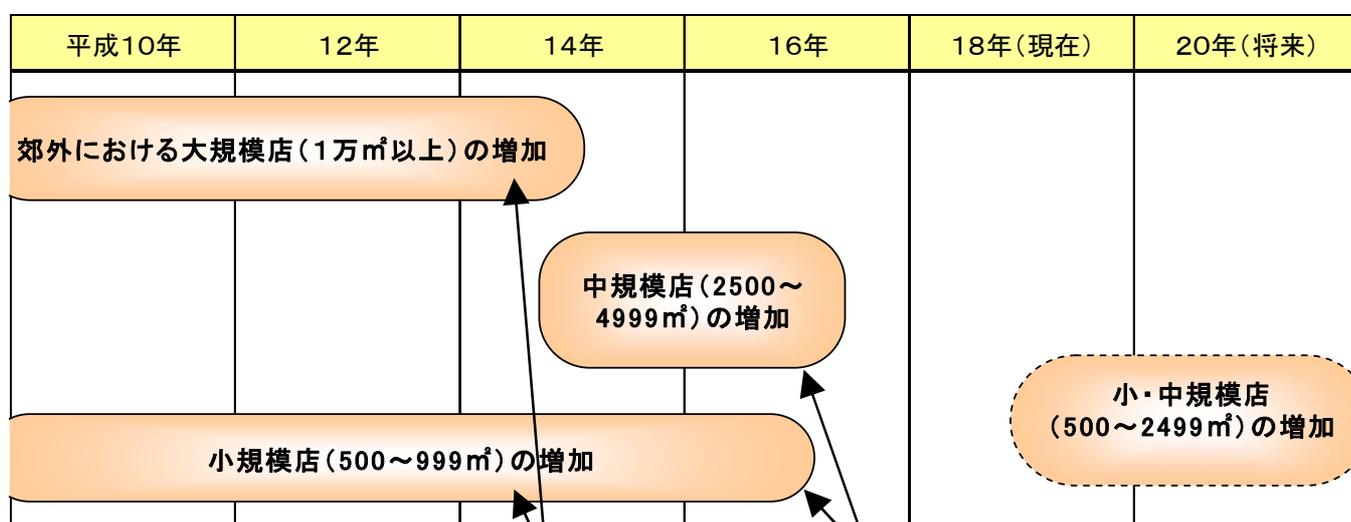
3 県内の商業施設は大規模から中規模に移行

第2章の1、2では、本県は全国でも特に商業の郊外化が進展していること、一方、中心市街地の商店街はその影響を受け衰退していることを説明した。

国は、まちの郊外化に歯止めをかけるため、平成18年6月に改正都市計画法を成立させた。同法は、主に、商業地域、近隣商業地域、準工業地域以外の用途地域内において建築延床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地規制など、都市機能の適正立地を図るもので、施行は平成19年11月頃の予定である。

それでは、近年、本県ではどの程度の規模の商業施設が増加しているのか、その推移をみてみよう。

(図表 22) 本県における商業施設の規模別増加の変遷と予測



(図表 23) 本県における規模別商業施設数およびその増減

売場面積規模 (㎡)	平成11年				平成14年ー平成11年(差引)				平成16年ー平成14年(差引)			
	大規模小 売店舗数	事業所数 *1	総年間 商品販売 額(億円)	総売場 面積 (千㎡)	大規模小 売店舗数	事業所数	総年間 商品販売 額(億円)	総売場 面積 (千㎡)	大規模小 売店舗数	事業所数	総年間 商品販売 額(億円)	総売場 面積 (千㎡)
500~ 999		97	436	73		52	159	36		46	48	34
1000~ 2499	71	199	742	95	0	21	▲20	▲1	4	▲16	▲86	▲2
2500~ 4999	26	144	439	92	▲4	▲70	▲72	▲22	5	25	54	17
5000~ 9999	14	216	508	102	▲2	▲88	▲211	▲22	2	▲28	▲69	▲0
10000 以上	7	283	714	102	8	176	423	123	▲1	▲82	▲9	0
合計	118	939	2,839	465	2	91	278	114	10	▲55	▲63	49

*1 売場面積規模1000㎡以上の事業所数については、大規模小売店舗内の事業所数。

出典：商業統計

(注)改正都市計画法では建築延床面積1万㎡超を規制対象としているが、図表23の売場面積規模に当てはめると、概ね6,000㎡程度になる。

県内商業施設の出店に関する最近の動き（新聞記事「日刊県民福井」より）

平成18年6月15日

ドラッグストア 出店競争さらに激化

中部地方を地盤に食品などのチェーンストアを展開する「バローグループ」の中部薬品（岐阜県多治見市）は、県内でドラッグストアの店舗展開を本格化させる。（略）県内二店舗目として十五日にオープンする「V・ドラッグ飯塚店」は、ショッピングセンターのアピタ福井店近くに立地。売り場面積約930平方メートルの中規模店で、同社として標準タイプの「300坪級」路面店舗を初めて“投入”する。

平成18年6月15日

ゲンキー、300坪級の中規模店を新規進出検討

大型店を軸に県内店舗を24まで増やしたゲンキーは「郊外に700坪以上の大型店を出してきたが、進出可能地は少なくなっている」と説明。今後は市街地などに300坪級の中規模店を新規進出することを検討したい、としている。

⇒床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を規制する改正都市計画法を受け、今後、大規模店を展開する大手が面積を減らした店舗を増やすと見られる。

従来規模で規制を受けない企業においても、この動きを見越して、大手との同規模での競合を避けるため、面積を縮小する動きが見られる。

平成18年7月23日

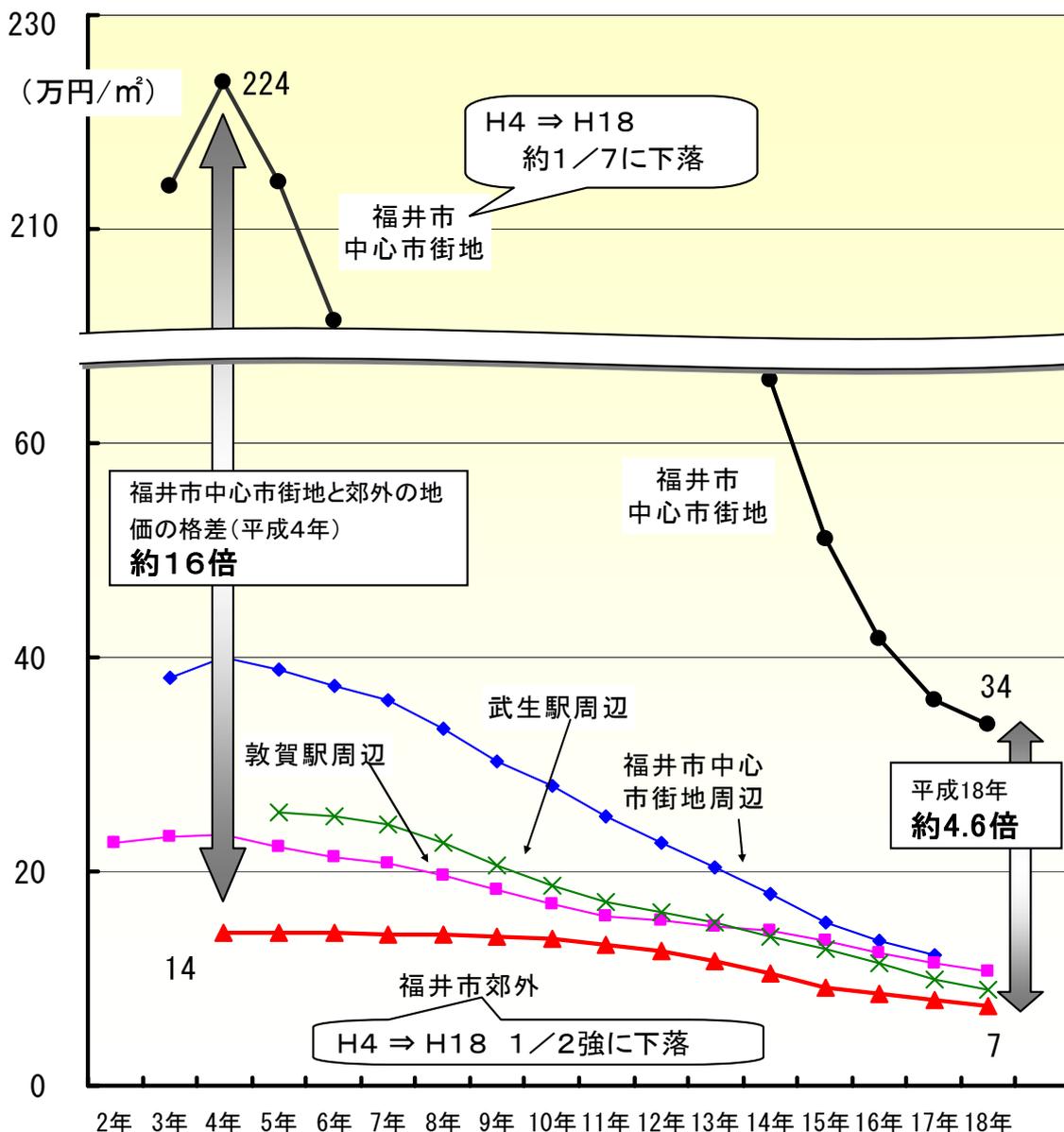
北近畿のスーパー 若狭へ出店相次ぐ

高浜町に今月、北近畿地方を中心に店舗展開する食品スーパーが出店した。小浜市にも同地方の別のスーパーが建設中だ。いずれも福井県内へは初めて（略）。高浜町に地元スーパーの撤退を受け継ぐ形で出店したのは、京都府内に15店を持つ「フクヤ」（本社京都府宮津市）。元の建物（714平方メートル）を改装し、今月1日にオープンした。（略）小浜市には、既存のホームセンターに増設する形で「さとう」（本社同府福知山市）が12月の開店を予定している。（略）店舗面積約1千平方メートルで、（略）年間売り上げ11億円を目標に掲げる。

4 福井市中心市街地の地価は大幅に低下したものの、郊外との開きはまだ大きい

店舗出店を考える上で、地価、賃料の水準は重要な要素である。そこで、中心市街地、その周辺、郊外の地価の推移をみてみよう。

(図表 24) 福井市中心市街地、その周辺、郊外等の地価の推移



出典：国土交通省地価公示、県地価調査

■上グラフの調査地点

福井市中心市街地	福井市中央、大手の3地点の平均
福井市中心市街地周辺	日之出、つくも、毛矢、手寄の4地点の平均
福井市郊外	大和田、下馬、湊、花堂、灯明寺等の7地点の平均
武生駅周辺	府中、元町、神明町の3地点の平均
敦賀駅周辺	本町、清水町の2地点の平均

第2章 まとめ

- 1 県内の商業地区を「中心市街地型」、「郊外型」、「住宅地その他型」に分けて、それぞれの年間商品販売額（小売業）の全体に占める割合をみると、本県は全国で最も「郊外型」の販売額割合が高く、郊外型商業が全国で最も発達した県であることが分かる。
一方、中心市街地での販売額割合は全国45位である。
- 2 福井市内商店街の状況をみると、ロードサイド型商店街が全商店街販売額の2/3を占め、熾烈な競争を展開しながら、拡大している。
一方、中心市街地のほとんどの商店街は、衰退傾向にある。
ロードサイド型の商店街の拡大が中心市街地商店街の衰退の大きな要因となっている。
- 3 県内の規模別商業施設の増加の推移をみると、最近、大規模（売場面積1万㎡以上）商業施設はやや減少する一方、中規模、小規模の商業施設が増加する傾向にある。
今後についても、建築延床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を規制する改正都市計画法（平成19年11月頃の施行予定）の適用を受けない小・中規模の商業施設の出店の増加が予想される。
- 4 福井市中心市街地の地価（平成18年）は、最も高かった平成4年当時と比べ約1/7になっているが、郊外型商業地区の地価とはまだ約4.6倍の較差がある。

第3章 中心市街地の環境 —— 公共文化施設を中心に

第1章では人、第2章では商店街について分析した。第3章では、人を呼び込む魅力、要素として、公共文化施設を中心に中心市街地の環境を取り上げる。

1 人を呼び込む公共文化施設

国土交通省の報告書^{※5}によると、中心市街地が活性化している市は公共文化施設の多くが中心市街地に立地しており、公共文化施設が郊外に移転している市は衰退傾向がみられる。公共文化施設には、多くの人を呼び込む力があり、中心市街地活性化を図る上で、公共文化施設を中心市街地に立地することが重要であると分析している。

図表25は、福井市中心市街地と郊外に立地する主な公共文化施設の来館者数を表したものである。

(図表25) 福井市に立地する主な公共文化施設の1日平均来館者数

福井市 中心市街地の 主な公共文化施設		平成17年		開館年度
		年間 来館者数(人)	1日当たり平均 来館者数(人)	
文化施設	養浩館	37,989	104	H5
	郷土歴史博物館	65,948	181	H15
イベント施設	県民会館	126,160	346	S40
	国際交流会館	193,724	531	H5
	響のホール	85,000	233	H16
計		508,821	1,394	

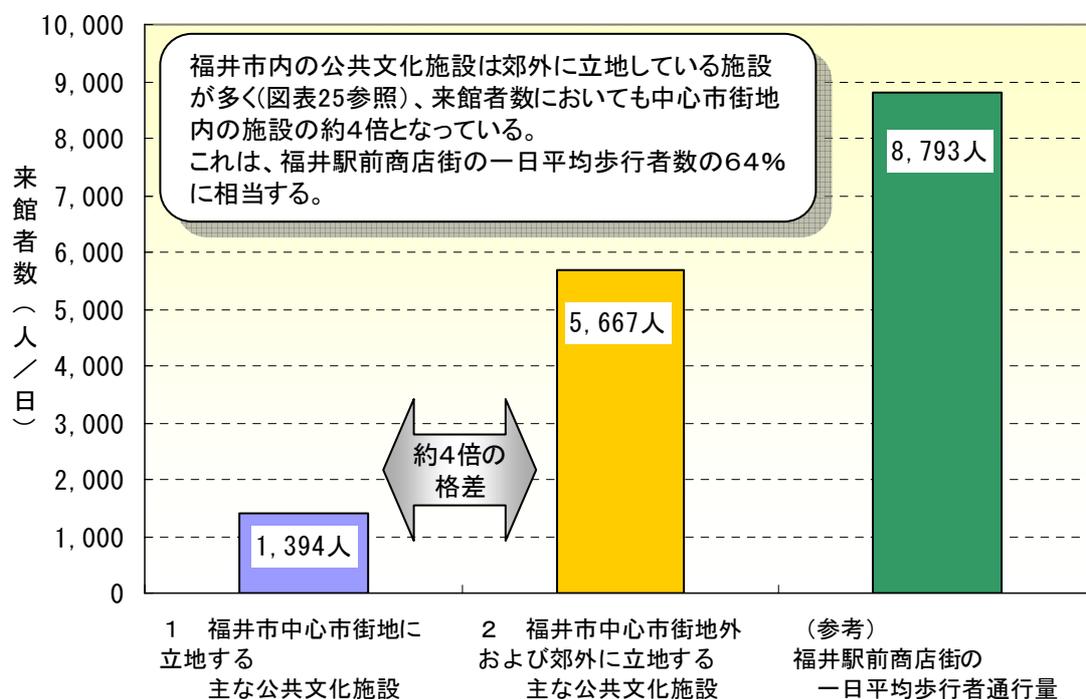
中心市街地に
立地する主な
公共文化施設
の来館者数
年間約 51 万人

福井市の 中心市街地外、郊外の 主な公共文化施設		平成17年		駅前商店街1日 平均歩行者数 に対する割合	開館年度
		年間 来館者数(人)	1日当たり平均 来館者数(人)		
文化施設	県立音楽堂	160,642	440	5%	H10
	市立図書館	205,285	562	6%	S51
	みどり図書館	241,310	661	8%	H4
	県立図書館	571,359	1,565	18%	H14
	県立美術館	140,418	385	4%	S52
	福井市美術館	105,872	290	3%	H9
	自然史博物館	15,347	42	0%	S27
	一乗谷朝倉氏遺跡資料館	32,391	89	1%	S56
	県立歴史博物館	81,447	223	3%	S59
	県立武道館	119,723	328	4%	H1
イベント施設	文化会館	96,595	265	3%	S43
	フェニックスプラザ	298,091	817	9%	S60
計		2,068,480	5,667		

中心市街地外、
郊外に
立地する主な
公共文化施設
の来館者数
年間約 207 万人

※5 国土交通省報告書：中心市街地再生のためのまちづくりのあり方について アドバイザリー会議報告書（平成17年8月）

(図表 26) 福井市中心市街地、中心市街地外および郊外に立地する主な公共文化施設の1日平均来館者数
(平成17年)



* (参考) 福井駅前商店街の一日平均歩行者通行量

(調査地点) 駅前電車通り北側および駅前電車通り南側旧まるまん前

図表 25、26 出典:福井県、福井市聞き取り、まちづくり福井(株)

《参考》

(図表 27) 福井市外の郊外に立地する主な公共文化施設、その1日平均来館者数

		平成17年		開館年度
		年間来館者数(人)	1日当たり平均来館者数(人)	
文化施設	若狭図書学習センター	156,986	430	H1
	若狭歴史民俗資料館	25,948	71	S57
	県立恐竜博物館	243,006	666	H12
	児童科学館	373,126	1,022	H11
	自然保護センター	40,023	110	H2
イベント施設	サンドーム福井	346,705	950	H7
計		1,185,794	3,249	

出典:福井県聞き取り

第3章 まとめ

- 1 福井市内では郊外に立地している公共文化施設が多く、来館者数においても福井市郊外の施設の来館者数は中心市街地内の施設の約4倍となっている。これは、福井駅前商店街の一日平均歩行者数の64%に相当する。

第4章 交通機関 ——— 公共交通と自家用車

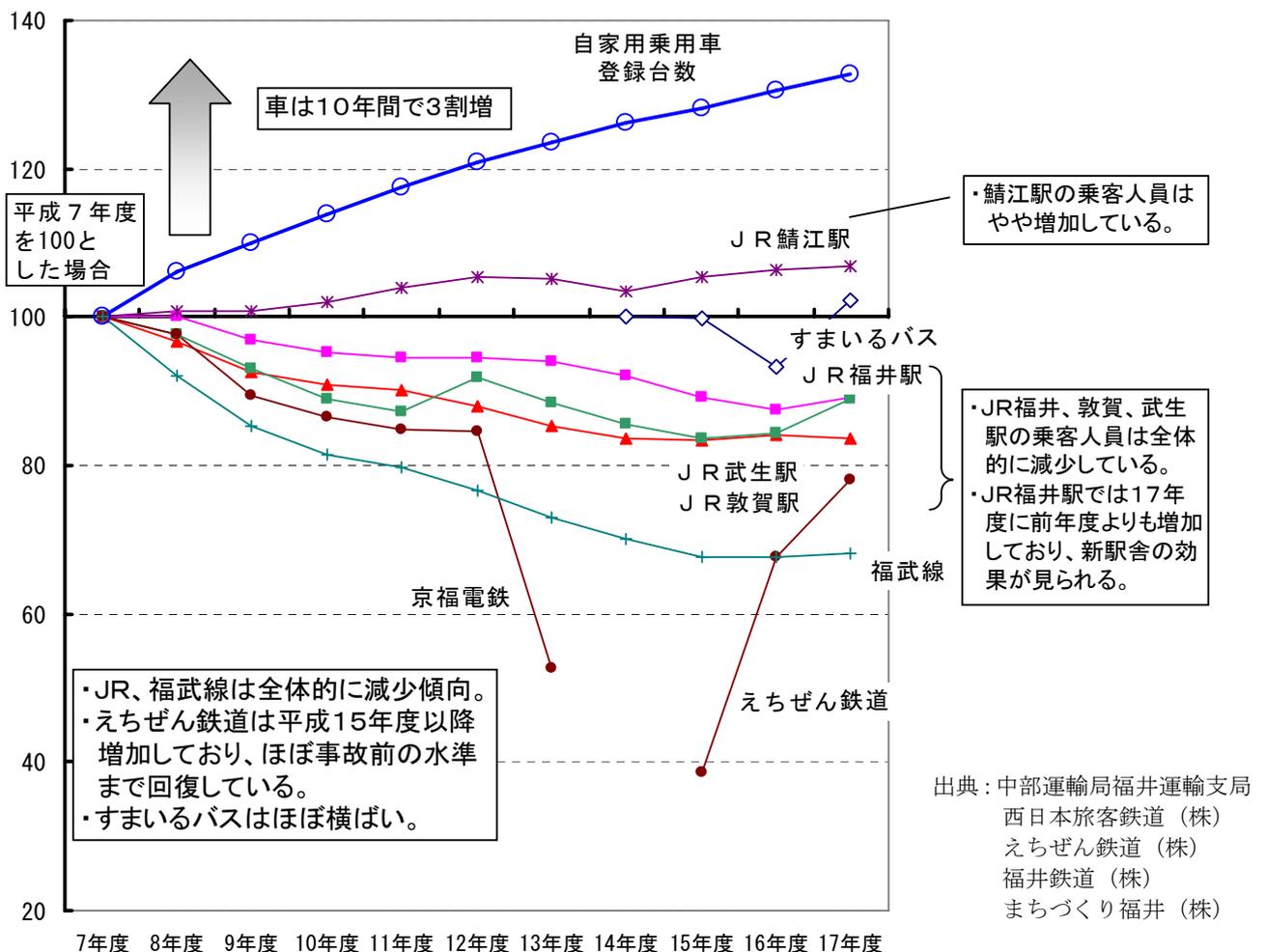
中心市街地を活性化するためには、交流人口を増やすことが必要である。人を中心市街地に呼び込むためには、中心市街地と郊外を結ぶ交通が重要なポイントである。

そこで、第4章では、交通機関の現状について分析する。

1 増加する車利用、減少する公共交通機関利用

まず、県内の公共交通機関および乗用車の利用状況をみてみよう。図表28は、県内公共交通機関の乗客人員および乗用車保有台数の推移を表したものである。

(図表28) 福井県内の公共交通機関の乗客人員および県内自家用乗用車の登録台数の推移

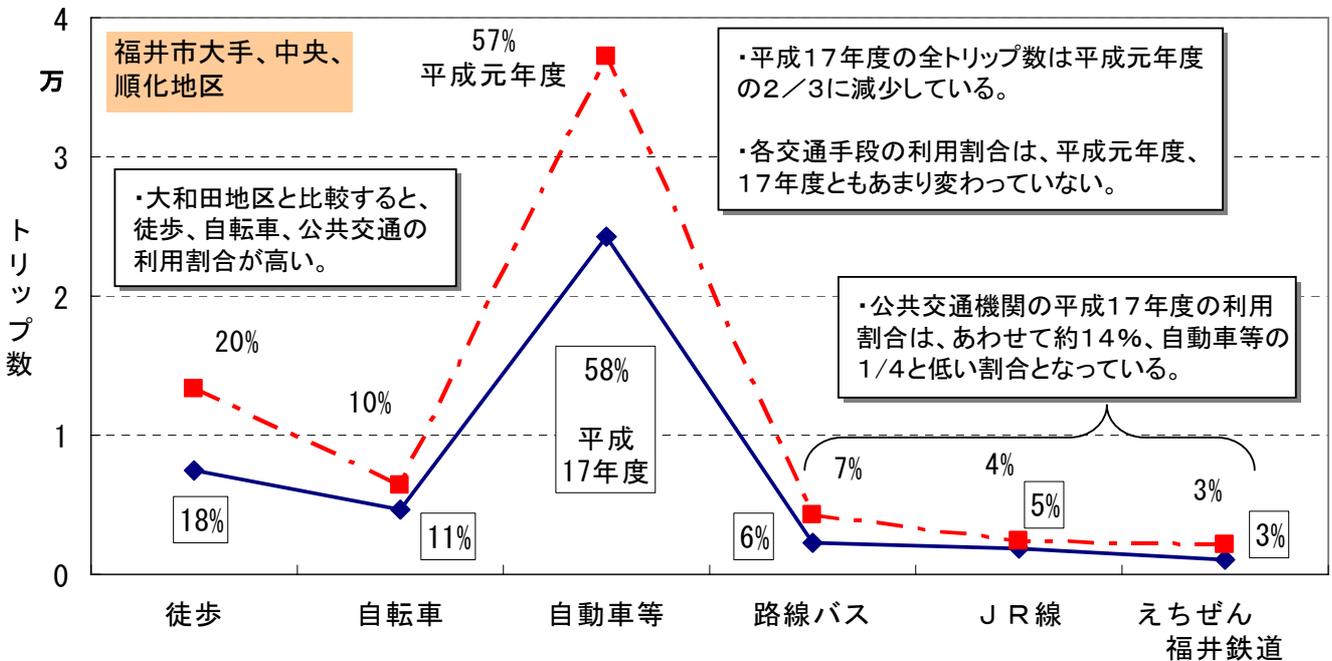


■すまいるバスは、平成17年度に最多の乗客を記録している。高齢者や中高生などの利用が多い傾向はこれまでと変わっていない（まちづくり福井（株）調査）。シニア世代の流入が増加し（図表6, 7）、また、すまいるバスの運行が本格化した15年度頃から歩行者通行量が下げ止まり、人が戻りつつあること（図表11、12）から、すまいるバスが福井市の中心市街地やその周辺の旧市街地のシニア層を駅周辺の商店街、中心市街地に呼び込む交通手段となっていることが分かる。

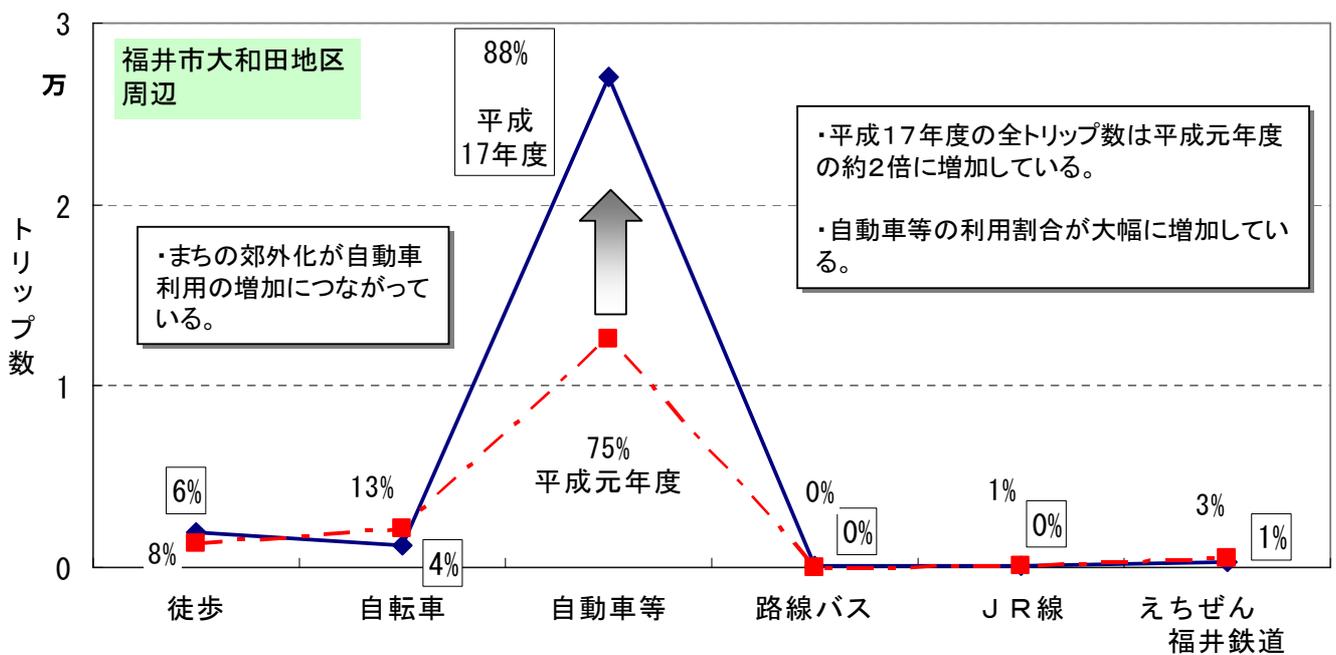
2 利用が伸びない中心市街地の公共交通

次に、福井市の中心市街地への交通手段、また福井市郊外への交通手段についてみてみよう。

(図表 29) 福井市中心市街地への交通手段別トリップ数



(図表 30) 福井市大和田地区周辺への交通手段別トリップ数

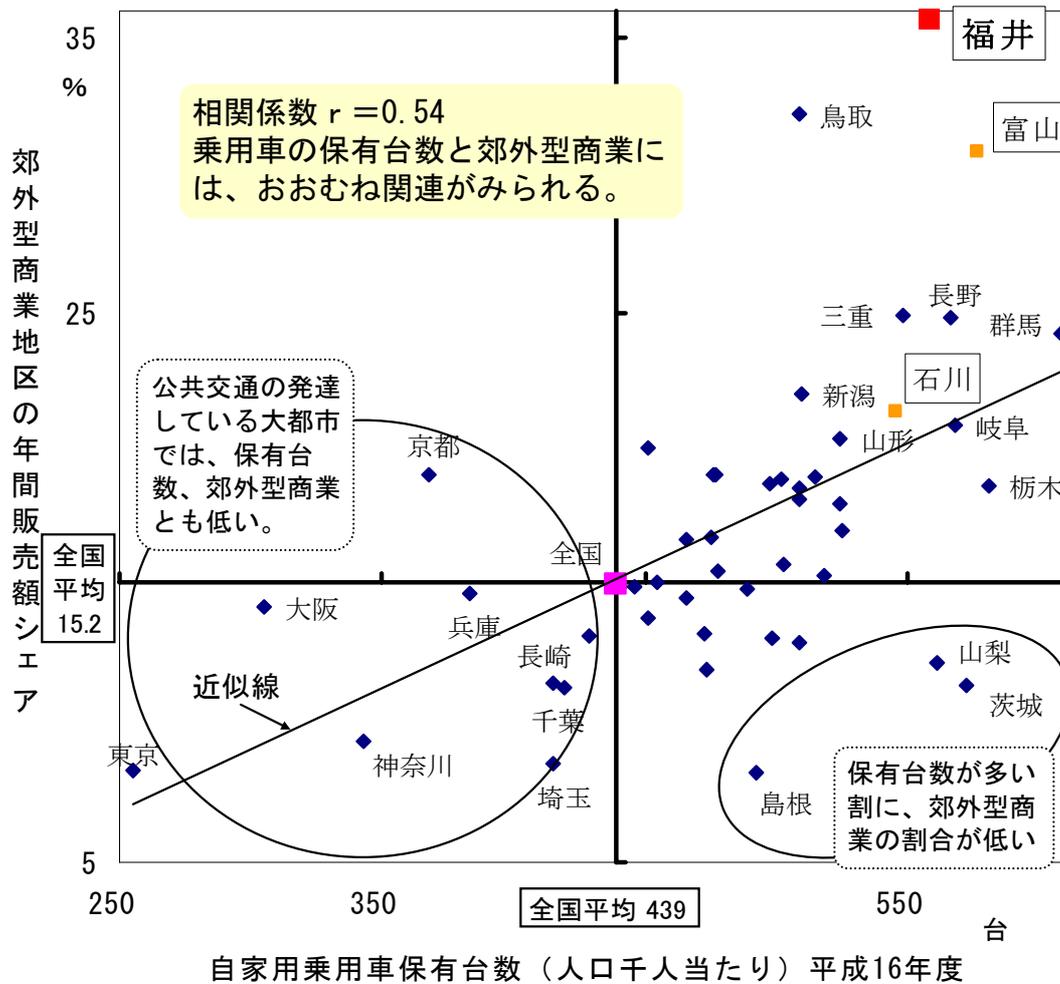


* グラフ内%値は、各年度の交通手段別構成比を表す。
出典：パーソントリップ調査(福井県都市計画課)

3 人口当たり自動車保有台数の多い県では郊外型商業が進行

最後に、本県の車利用がどの程度進んでいるのかについて郊外型商業（図表 13 参照）との関係をみながら、全国比較をみてみよう。

（図表 31） 都道府県別 自家用乗用車保有台数および郊外型商業集積地区の年間商品販売額シェア



出典：「自家用保有車両数」（国土交通省自動車交通局）、商業統計

■乗用車の保有台数が多い割に郊外型商業の割合が低い理由（各県聞き取り）

島根県・・・主要幹線が山、海、湖のすぐ脇を通っていることが多く、道沿いに商業施設の立地スペースが少ない。山、湖の面積が広いことから、少ない平地に住宅、商業が密集している（可住地面積割合 全国46位）。ただ、松江市郊外の区画整理地域では、商業の集積、住宅建築が進んでいる。

茨城県・・・県の面積が広く、公共交通機関が不便であることから、車の利用が多い。水戸市郊外の区画整理地域では、イオンなどの商業集積、住宅建築が進んでいる。

山梨県・・・ロードサイドにも数年前からSCが立地している。ただ、郊外のSCを中心とした商業集積（商店街）は少ない。中心市街地の商業は衰退傾向である。

第4章 まとめ

- 1 県内の公共交通機関および乗用車の利用状況をみると、この10年間（平成7年度⇒17年度）で、乗用車は約3割増加している一方、JR等の公共交通機関は全体的に減少傾向にある。
すまいるバスは、平成17年度に過去最多の乗客数を記録し、中心市街地にシニア層を呼び込む交通手段となっている。
- 2 中心市街地内の交通手段（平成17年度）をみると、自動車等が58%、公共交通機関が14%で、自動車の利用割合が高い。この傾向は、平成元年度においてもほとんど変わっていない。
郊外（大和田地区周辺）の自動車利用割合（平成17年度）は88%と極めて高い。まちの郊外化が自動車利用の増加につながっている。
- 3 人口当たりの自動車保有台数の多い県では、郊外型商業が進行している傾向がみられる。

第5章 SWOT分析^{※6} —— 福井市中心市街地の強みと弱み、機会と脅威

これまで、4つの観点から主に福井市中心市街地をモデルとして分析してきた。第5章では、これらの分析結果をSWOT分析することにより、福井市中心市街地の「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」に整理する。

	内部環境	外部環境
	強み (Strength)	機会 (Opportunity)
プラス要因	1 シニア層の来客の増加 2 シニア層の居住割合が高い 3 衣服関係の商品販売額が多い	1 改正都市計画法による大規模集客施設の適正立地 2 改正中心市街地活性化法による国から市町への重点支援 3 福井駅、駅周辺の再開発 4 団塊の世代退職によるシニア層の消費拡大
	弱み (Weakness)	脅威 (Threat)
マイナス要因	1 人口減少、高齢化 2 事業所、就業者数の減少 3 若者、勤労者世代の来客減少 4 商業の郊外化が進んでいる 5 郊外と地価の開きがある 6 公共文化施設が郊外に多い 7 公共交通機関の利用減少	1 改正都市計画法の規制を受けない小・中規模店の郊外出店 2 若年、勤労者世代の人口減

※6 SWOT分析(スオット分析): マーケティング戦略や企業戦略で使われる分析手法。企業を取り巻く環境を内部環境(自社)と外部環境(社会情勢など)に分け、それぞれ「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」の4軸で分析する。

統計分析チーム（中心市街地活性化） 検討経過等

○ チーム会議

第1回	18年4月21日	中心市街地の現状把握（勉強会）
第2回	5月16日	中心市街地が活性化しない理由について
第3回	6月7日	大規模集客施設の適正立地等の現状把握、パーソントリップ調査中間結果
第4回	8月4日	中心市街地活性化の分析、報告書（案）の検討
第5回	9月5日	報告書の調整

○ まちづくり福井（株）との話し合い

7月4日 福井市駅前商店街活性化の現状、取組み、課題について話し合う。

○ アンケート実施

6月1日～31日 ふくeアンケート調査 実施

統計分析チーム（中心市街地活性化） 名簿

リーダー	高比良孝範	総務部政策統計室
	青木 誠	総務部政策統計室
	前川 嘉宏	総合政策部政策推進課
	田中 忠範	総合政策部まちづくり支援課
	伏木 貞文	産業労働部政策推進グループ
	山口 隆司	産業労働部商業・サービス業振興課
	松藤 隆純	土木部都市計画課
	加藤 隆弘	総務部政策統計室
	佐々木 泉	総務部政策統計室



平成18年9月 作成

問合せ先 福井県総務部政策統計室
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話 0776-20-0271
FAX 0776-20-0630